

## 災害と図書館

加藤 孔敬（よしたか）

### 1、はじめに

自然現象は極端化し、人智を超える災害が発生しています。こうした中で、図書館も台風や大雨による浸水被害、地震による図書落下、施設の被害等を受けています。しかし、私達は慌ただしい日常業務で、防災の備えや対応をついつい後回しとなりがちです。今回、受講者の皆様に、災害・防災への認識、発災から復興まで段階に応じた取り組み内容や好事例の紹介などを行い、災害対応へのきっかけや一助となるよう話題提供いたします。

#### 東日本大震災後～自分が、耳にした・記憶に残った言葉や出来事

頑張れ！（震災直後、被災者はその言葉が重荷）

他人事→自分事（震災から数年後：当時、志津川高校生談）

東日本大震災を知る人がいない（2016年図書館災害対策委員 川島宏氏文献）

協働→総働（2018年気仙沼市職員談）

複合→融合（2019年夏南三陸町司書談）

晴耕雨読（2019年8月 石巻市図書館の移動図書館車運行終了）<sup>1)</sup>

災害情報のトレードオフ（二律背反）（2020年 災害科学国際研究所 今村文彦氏）<sup>2)</sup>

多重課題→複数の課題を同時に行うこと

#### 【コラム】

- ①自然は人間にとっていつも都合よくできているわけではなく、自然には、恩恵と災害の二面性があります<sup>3)</sup>。
- ②災害とは単に社会全体が被害に遭うと考えるのではなく、「災害を契機として社会構造の脆弱性が顕在化する」つまり災害によって社会の構造上弱かった点が露呈してしまうという考えがあります<sup>4)</sup>。
- ③地震・台風・大雨は自然現象、災害は社会現象<sup>5)</sup>。

#### 【参考】

- 1) 「石巻市図書館の移動図書館車「ひより号」の運行終了について」阿部美子（カレントアウェアネス-E2209,382,2019.12.）〈<https://current.ndl.go.jp/e2209>〉
- 2) 「災害後第1報で行動を 東北大学読売新聞サイエンス講座 講演要旨①」（読売新聞,2020.12.15.p.28.）
- 3) 『学校防災のための参考資料「生きる力」を育む防災教育の展開』（文部科学省 2013,p.11.）
- 4) 『災害弱者と情報弱者 3.11 後、何が見過ごされていたか』「第一章災害弱者」田中幹人・標葉隆馬・丸山紀一郎（筑摩書房 2012,23.p.）
- 5) 『災害復興とそのミッション 復興と憲法』片山善博・津久井進（クリエイツかもがわ 2007,p.135.）

## 2、災害について

### (1)災害の認識：2018年～図書館に影響を与えた災害（WEBや新聞等で確認できたもの） 2018年

- 2月：大雪等による被害（2/3から、北陸地方）
- 4月：島根県西部を震源とする地震（4/9）、愛知県西部を震源とする地震（4/14）
- 6月：大阪北部地震（6/18）、平成30年7月豪雨（6/28から）
- 7月：台風12号（7/28から）
- 8月：台風13号（8/9から）、台風19号（8/21から）、台風20号（8/23から）
- 9月：台風21号（9/3から）、北海道胆振東部地震（9/6）、台風24号（9/28から）

### 2019年

- 9月：令和元年房総半島台風（台風15号・9/7から関東・千葉）、台風17号（9/22から石川）、
- 10月：令和元年東日本台風（台風19号10/10から）、低気圧等による大雨（10/24から）

### 2020年

- 3月：石川県能登地方を震源とする地震（3/13）
- 7月：令和2年7月豪雨（7/3から）

### 2021年

- 1月：暴風雪（1/29～2/1秋田）
- 2月：福島県沖を震源とする地震（2/13宮城・福島）

### 2022年

- 1月：トンガ諸島の火山噴火に伴う津波（1/16宮城）
- 3月：福島県沖を震源とする地震（3/16宮城・福島）
- 6月：石川県能登地方を震源とする地震（6/19（学校図書館））
- 7月：記録的大雨（7/12埼玉）
- 9月：台風14号（9/18から、九州・福岡）、台風15号による大雨の影響（9/23、静岡）

### 2023年

- 5月：石川県能登地方を震源とする地震（5/5（学校図書館））
- 6月：梅雨前線及び台風第2号による大雨（6/1から）
- 7月：記録的な大雨（7/15から）

※下線は、暖房燃料切れ、行事中止、臨時休館、開館時間の短縮、BM運休など、主にサービス面で影響を及ぼした災害。

### (2)図書館における災害対策：ポイント

- ①人命の安全
- ②蔵書の保全
- ③図書館機能の維持

【参考】『防く技術・治す技術－資料保存マニュアル』編集ワーキング・グループ//編  
（日本図書館協会 2005.3）

### (3)災害の対応を段階別に考える：限られた人的資源を有効に

→災害のサイクル

- ①災害時における図書館、図書館員の役割
- ②自治体や学校職員としての災害業務

【参考】防災のサイクル、災害サイクル、  
災害対応サイクル理論、災害のサイクル

- ・「内閣府 防災情報のページ（1－6「総合的な防災政策」の推進）」  
<<https://www.bousai.go.jp/kaigirep/hakusho/h17/bousai2005/html/honmon/hm140106.htm>> .
- ・『大災害と法』津久井進（岩波新書,2012.）
- ・『災害に強くしなやかな社会 創造のイニシアティブ～俯瞰的で統括的な実践防災学～』  
（東北大学災害科学国際研究所）<[https://impact.bureau.tohoku.ac.jp/wp-content/uploads/C-1\\_gd170426.pdf](https://impact.bureau.tohoku.ac.jp/wp-content/uploads/C-1_gd170426.pdf)> .
- ・『災害と資料保存』日本図書館協会資料保存委員会編（日本図書館協会,1997.）



#### (4)災害別に行動を考える

→予測可能（事前の行動が可能）と予測困難（事前の行動が難しい）の災害対応を分けて考える

- ①突発型災害：震災など発災までに準備する時間がないもしくは、ほとんどない。書架等の転倒防止措置や施設の耐震補強により被害軽減が備えとして大切。
- ②進行型災害：台風や大雨等の水害は、気象予報で発災までの時間が予測可能なことから予防措置、避難をすることで、人命確保と被害が軽減できる。

【参考】「タイムライン」（国土交通省）<<https://www.mlit.go.jp/river/bousai/timeline/>>

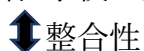
#### (5)防災マニュアルなど作る際の注意点：把握しておきたいこと

→マニュアルを作ることが目的ではない、あくまで仕組み（手段）

- ①理想：職場みんなで考え認識する、防災訓練でチェック、職員交代を乗り越え継承
- ②運営主体（母体）の防災計画を把握

→絵に描いた餅にしない

自治体：地域防災計画、学校：危険等発生時対処要領



整合性

図書館：危機管理（災害時）マニュアル

※自治体は災害対策基本法第40条（都道府県地域防災計画）、42条（市町村地域防災計画）により「地域防災計画」を作成し、検討を加え必要があるときは、これを修正しなければならない。

※学校は「学校保健安全法」第29条（危険等発生時対処要領の作成等）で「危険等発生時対処要領」を作成するものとする。

- ③その他：参考情報（防災訓練を考える際には）

- ・消防法
- ・学校（幼・小・中・高・大）→学校保健安全法

「図書館の設置及び運営上の望ましい基準」  
（平成24年12月19日文部科学省告示第172号）【抜粋】

##### 六 危機管理

1 図書館は、事故、災害その他非常の事態による被害を防止するため、当該図書館の特性を考慮しつつ、想定される事態に係る危機管理に関する手引書の作成、関係機関と連携した危機管理に関する訓練の定期的な実施その他の十分な措置を講じるものとする。

2 図書館は、利用者の安全の確保のため、防災上及び衛生上必要な設備を備えるものとする。

##### 【おすすめ】

- ・『みんなで考える こんなときどうするの？ 図書館における危機安全管理マニュアル作成の手引き』日本図書館協会図書館政策企画委員会「こんなときどうするの？」改訂版編集チーム/編（日本図書館協会 2014.）
- ・『みんなで考える図書館の地震対策一減災へつなぐ マニュアル作成の手引き』『みんなで考える図書館の地震対策』編集チーム（日本図書館協会、2012.）
- ・『学校防災マニュアル（地震・津波災害）作成の手引き』（文部科学省、2012.）  
<[https://www.mext.go.jp/a\\_menu/kenko/anzen/\\_icsFiles/afieldfile/2018/12/04/1323513\\_01.pdf](https://www.mext.go.jp/a_menu/kenko/anzen/_icsFiles/afieldfile/2018/12/04/1323513_01.pdf)>
- ・『水災害からの避難訓練 教員向け』（国土交通省、2022.）  
<<https://www.mlit.go.jp/river/bousai/education/index.html>>

##### 【コラム】図書館施設に関する主な法律関係

- ・建築基準法第二条二項；図書館はより安全であることが求められる「特殊建築物」。
- ・設計・施工時に適用される規定に始まり、竣工後も、「特定建築物」（階≧3階または床面積≧2000㎡）は定期検査と報告の義務がある。  
※法律は「最低限」の定めであるとされ、安全を保証するものではなく、かつ、地震や火災に対する定め割合が大きい。
- ・消防活動は火災だけでなく水害も対象。
- ・消防法に基づく防火管理や消火・避難の訓練（地震含む）は、水害の明記はなし。
- ・消防法に基づく防災管理は、地震、毒物質の発散その他の総務省令で定める原因による生ずる特殊な災害（NBCR災害→N：核、B：生物、C：化学、R：放射能）が対象。

### 3、備えと対応、その後について：手段・具体事例

ポイント・優先順位：人命第一、しなやかに、やりすぎず、臨機応変

#### (1)被害想定区域の把握（ハザードマップ）

##### 【サイトの一例紹介】

検索 国土交通省ハザードマップ <<https://disaportal.gsi.go.jp>>

→重ねるハザードマップ（水災・土砂災害・津波・道路防災情報）

→わがまちハザード

（各市町村が作成したハザードマップ（オールハザード）へリンク

検索 『SHS 地震ハザードステーション』

防災科学技術研究所（地震）<<https://www.j-shis.bosai.go.jp/map/>>

##### 【コラム】 ハザードマップ：浸水想定区域の表示⇒無い＝安全？

令和元年東日本台風（台風19号）等でハザードマップの空白地帯である中小河川の氾濫が相次ぎ課題が浮き彫りとなる。これまで大規模河川（全国の河川1割程度）の整備に加えて、2025年までに15千の中小河川を追加目標で整備中という。

現在→浸水想定区域（ハザードマップ）の表示が未整備の可能性があり、注意が必要とされる。

【参考】・「洪水・土砂災害ハザードマップの意義と注意点」牛山素行（国民生活2020.6）

<[https://www.kokusen.go.jp/wko/pdf/wko-202006\\_05.pdf](https://www.kokusen.go.jp/wko/pdf/wko-202006_05.pdf)>

・「水防法の一部改正について」（国土交通省水管理・国土保全局河川環境課，2021.7.16，p.1.）

<<https://www.mhlw.go.jp/content/10802000/000807216.pdf>>.

・『総力戦で挑む防災・減災プロジェクト第2弾』「主要施策6安全・安心な避難のための事前の備え」（国土交通省，2021.9. p.37.）<[https://www.mlit.go.jp/sogoseisaku/img/browse\\_relation2.pdf](https://www.mlit.go.jp/sogoseisaku/img/browse_relation2.pdf)> .

#### (2)備える

##### ①私達ができること～

→億劫・良かった・やれやれから⇒⇒⇒行動へ

##### ②図書館にある物で

→アイデア・機転もプラスして！

水害：ゴミ袋などの大型のビニール袋を使った軽減対策<sup>6),7)</sup>

水のう⇒施設の浸水防止、下水の逆流防止

（トイレの便器に「水のう」を入れる）

地震：身の安全確保⇒例：スーパーの買い物かご頭を守る等<sup>8),9)</sup>

火災：ナイロン袋で煙の吸い込み防止

避難所等での生活：新聞紙を活用（スリッパ、紙皿、ゴミ箱、水が不要トイレ、防寒、遊び道具等）<sup>10)-11)</sup>、ゴミ袋（防寒着、防水ズボン）・キッチンペーパー（マスク）・ポリ袋（おむつ、三角巾）<sup>12)</sup>

6) 「家庭で役立つ防災」（国土交通省.p.10-12.）

<<https://www.city.yokkaichi.lg.jp/www/contents/1591774064910/simple/kateibousai.pdf>>

7) 『早わかり防災マニュアル』（日本出版物センター,2019.）

8) 『プチプラ防災 レスキューナースが教える』辻直美（扶桑社,2019.）

9) 『子どもと一緒に防災の本』坂本廣子（フォーラム・A,2013.）

10) 『おもしろ“紙学”紙の未来とわたしたちの生活』小六信和・中村文人（くもん出版,2020.）

11) 『つくって役立つ！防災工作』NPO法人プラスアーツ監修（学研,2021.）

12) 「つくってまろう」（NHK.）<[https://www3.nhk.or.jp/news/contents/bousai\\_tips/](https://www3.nhk.or.jp/news/contents/bousai_tips/)>

##### ③表示を考える

伝える、伝わる。一目で分かってもらえる。

### (3)連絡体制

家族・職場・運営主体（母体）などとの連絡体制＝緊急連絡網

①発災時：電話は輻輳しやすい→複数の連絡手段を持つ

【例】・災害用伝言ダイヤル「171」

・ファイブゼロジャパン「00000JAPAN」

・SNS「LINE」、「Twitter」、「メッセージ」など

②契約先：施設メンテ（警備・空調・エレベータ等）、図書館システム、派遣・委託職員の契約先との連絡体制

※平常時：勤務中は携帯電話等の所持

→携帯電話等が無い場合は、個々の作業場所を互いに把握。

災害時の逃げ遅れ・閉じ込められた時への備え

（書庫内の作業、装備室で資料の修復、移動図書館車の車庫内等）

### (4)タイムライン（防災行動計画・事前防災行動計画）：台風・大雨におすすめ

台風や大雨等の水害は、気象予報で発災までの時間が予測可能なことから予防措置や避難をすることで、人命確保と被害が軽減できる。

ポイント：「誰が（主な機関）」、「いつ（対応時間）」、「何をするか（防災行動）」

【どの段階で、何を退避させ備えるか＝事前行動】

人命の安全：利用者・職員、勤務時間外の非常参集（特に夜間）

蔵書の保全：下段の資料をどうするか、地域資料・コレクション

図書館機能の維持：臨時休館・開館時間短縮・開館、雨漏り・浸水の対策と予防車・BMを一時退避、

【参考】・『タイムライン～日本の防災対策が変わる～』松尾一郎・CeMIタイムライン研究会

（日刊建設工業新聞社 2018.）

・「タイムライン」（国土交通省.）〈<https://www.mlit.go.jp/river/bousai/timeline/>〉

・「★みんなでタイムラインプロジェクト★」（国土交通省関東地方整備局下館河川事務所.）〈<https://www.ktr.mlit.go.jp/shimodate/shimodate00285.html>〉

・『わが家の防災タイムライン』監修今村文彦（東京法令出版,2020.）

【コラム】水害の対策や準備：行なっていない62%（29館/全国の県立図書館）

2019年の令和元年東日本台風（台風19号）で全国の図書館が被害を受けたのをきっかけに、NHKが「図書館の水害対策」を調査。行なっているのは18館（38%）という結果。理由は、高台にあるなど浸水を想定しない内容。しかし、地震でスプリンクラーが破損、大雨で屋根の排水がつまり天井から水漏れが相次いでいるという。

【参考】「相次ぐ災害 図書館に求められる「水への備え」おはよう日本（NHK,2020.4.30.）

〈[https://www3.nhk.or.jp/news/special/sci\\_cul/2020/04/story/story\\_200430-2/](https://www3.nhk.or.jp/news/special/sci_cul/2020/04/story/story_200430-2/)〉

【コラム】20年前の水害対策：過去の経験者がいた→事前防災行動で減災

《事例》旧川崎村（岩手県一関市）：かつて水運（北上川）で栄えた土地

①災害：前線、台風4号（1998(H10).8.26～31）→下流の川崎村は上流の洪水により8.30～31にかけ浸水被害を受ける。

②環境：治水整備が現在のようにではなく、当時は20年に一度水害発生。水害経験者がいて熟知→上流の洪水の警戒が必要。

③行動：上司（経験者）の指示で、浸水前に新館用図書、パソコン、書類・伝票や物品を迷うことなく一時退避→水害発生「これが水害なんだよ、今回はどこまで上がるかわからないぞ」→結果・水害から財産を守る→2週間後に通常業務再開。

【参考】・『本を選ぶ』「図書館をはじめますー川崎村から第6回」早川光彦（ライブラリーアド・サービス162,1998,11.20,p.2-3.）

※このほか、白鷗大の学生等による地下資料を上階に一時退避の事例もあります。

【参考】・「台風19号、13都県の図書館被災「ぬれても復元できる」保全呼び掛け」【動画あり】（東京新聞,2019.10.28.）〈<https://www.tokyo-np.co.jp/article/18996>〉

## (5)地震だ！はっせい（発生・発声）練習

ゲーム感覚で順番に、地震発生時に安全確保の呼びかけを一言ずつリズムに乗って発声してもらいます。

ルールは簡単：リズムに乗る、地震発声、練習

【コラム】迷ったらどうする！→地震と気持ちが揺れる中で、  
安全確保の呼びかけや避難誘導《その1》

次の考えがどうしても働きますが、「空振り」→「素振り」（練習）と思ひましょう：いざという時の発声練習、避難訓練を突然実施の気持ちで避難誘導をしましょう。

①緊急地震速報：精度・信頼度（地震発生十秒前→本当？空振り？）

「緊急地震速報」（震度5弱以上：アラート数秒～数十秒）2017年10月1日で10年経過時点の精度→緊急地震速報発表188回（7割的中：134回）

空振り：54回、見逃し：76回 ※熊本地震では半数が行動しない調査結果あり。

②災害情報のジレンマ

「見逃し」を避けようとする「空振り」が生ずる可能性があり、「空振り」を恐れると「見逃し」が発生する。

③オオカミ少年効果

「空振り」を繰り返していると情報発信主体に対する信頼性が低下し、真に切迫した状況で避難を呼びかけても、住民が応じない可能性がある。

【参考】『大規模災害発生時の住民への情報伝達のあり方に関する調査検討報告書』

（日本防火・危機管理促進協会 2012.2, p.24.）<[https://www.boukakiki.or.jp/common\\_new/pdf/2013061900000002.pdf](https://www.boukakiki.or.jp/common_new/pdf/2013061900000002.pdf)>

【おすすめ】外国人でも分かりやすい案内を目指すなら、ぜひ！

・『増補版「やさしい日本語」作成のためのガイドライン』（弘前大学人文学部社会言語学研究,2013.3.）

<[https://www.fdma.go.jp/singi\\_kento/kento/items/kento207\\_20\\_sankou5-6.pdf](https://www.fdma.go.jp/singi_kento/kento/items/kento207_20_sankou5-6.pdf)>

【コラム】利用者の心境、図書館員の行動→地震と気持ちが揺れる中で、  
安全確保の呼びかけや避難誘導《その2》

①「東北大学の図書館スタッフ女性が、すぐに「机の下に隠れて」（中略）「落ち着いてください」（中略）ぎりぎり冷静でいられたのはあの人のおかげだと思う」（学生のTwitter）<sup>13)</sup>

②「閲覧担当職員が大声で（中略）注意喚起を続けた。館内放送を利用せず肉声での対応となったのは、停電により機器類が使用不能（中略）激しい揺れにより職員が放送ブースまで辿り着けなかった（中略）」<sup>14)</sup>

【参考】

13)『東海地区大学図書館協議会誌』「そのとき私たちができたこと 東北大学附属図書館が遭遇した東日本大震災」小陳左和子（57,2012,p.14-24.）

14)『びぶろす Biblos』「この3年で防災への意識はどう変わったか 東北学院大学図書館の事例」佐藤恵（国立国会図書館 64,2014.4,p.3.）<<https://dl.ndl.go.jp/info:ndljp/pid/8690306>>

【コラム】地震で資料の落下を防ぐ、書架の上部だけの固定は危険

地震による、資料の落下は一長一短。排架の復旧作業はとても大変。落下しない方法として、排架資料をきつめに入れておくと落下はある程度防げる報告が文献（東日本大震災）や現場のヒアリングで知ることができます。しかし、本を取り出しにくく利便性で課題、資料の落下防止は書架に大きな負担がかかり、書架の破損もありえます。逆に、資料が取出し安く利便性がよく、資料が落下することで書架の破損を防ぐ一方で、資料の落下の人への危険もあります。

これらは、いずれも書架をしっかり固定してあることが前提条件。ある図書館では、書架上部のみ固定（天つなぎ）、床は固定なし、結果は地震発生時、書架が振り子状態になり資料は落下、書架は破損、不幸中の幸いは怪我人はなし、という事例があります。

## (6)発災直後の用心：人命第一

### ① 参集（出勤）・解散（退勤）の通勤経路に潜む危険：ヒヤリ

→水害：道路の冠水

【参考】「市町村のための水害対応の手引き」（内閣府（防災担当）,2022.5,p.6-7.）

〈[https://www.bousai.go.jp/taisaku/chihogyoumukeizoku/pdf/suigaitebiki\\_r405.pdf](https://www.bousai.go.jp/taisaku/chihogyoumukeizoku/pdf/suigaitebiki_r405.pdf)〉

→地震：道路の地割れや陥没

### ②施設の安全について

→応急的な安全確認

【参考】

・「東日本大震災の教訓 震災における公共施設の安全確認、被災建築物応急危険度判定および被災住宅地危険度判定に関する考察」（仙台市都市整備局。）

〈[https://www.city.sendai.jp/kozokanri/oq\\_kikendohantei/documents/higashinihondaishinsainokyokun.pdf](https://www.city.sendai.jp/kozokanri/oq_kikendohantei/documents/higashinihondaishinsainokyokun.pdf)〉

・「大規模地震発生後における施設管理者等による建物の緊急点検に係る指針」

〈[https://www.bousai.go.jp/jishin/kitakukonnan/kinkyuutenken\\_shishin/index.html](https://www.bousai.go.jp/jishin/kitakukonnan/kinkyuutenken_shishin/index.html)〉

・「学校施設の非構造部材の耐震化ガイドブック（改訂版）地震による落下物や転倒物から子供たちを守るために－耐震点検の実施－」（文部科学省,2015.3.）

〈<https://www.nier.go.jp/shisetsu/pdf/gijyutsu2.pdf>〉

・「学校施設の非構造部材の耐震化ガイドブック（追補版）地震による落下物や転倒物から子供たちを守るために－耐震点検の実施－」（文部科学省,2019.3.）

〈[https://www.mext.go.jp/component/a\\_menu/education/detail/\\_icsFiles/afieldfile/2019/03/28/1414398\\_1.pdf](https://www.mext.go.jp/component/a_menu/education/detail/_icsFiles/afieldfile/2019/03/28/1414398_1.pdf)〉

【コラム】夜間の参集から、早朝参集の判断で人命の安全

2018年の平成30年7月豪雨（西日本豪雨）、22時に職員から館長に図書館へ参集の相談連絡。館長は、この状態での被害状況の確認は危険と判断し、明るくなってから確認しようと職員に指示。翌日、図書館へ向かおうとしたが途中道路は冠水、図書館は2階の床上まで浸水し蔵書は全滅。

図書館はハザードマップで浸水地域であることを事前把握していたそうです。そして、適切な判断により人命は確保されました。

### ③情報発信

休館・サービスについて考える→利用者に伝える～伝わる工夫・努力

### ④人命と安全確保の次に→これだけは！

片付け前に必ず！→被害状況の記録写真を撮る

【参考】『第106回全国図書館大会和歌山大会（オンライン大会）記録』『報告：図書館への災害支援の体系について』熊谷慎一郎（2020.p.138-139.）

## (7)BCP（事業継続計画）

### ①業務継続計画 ※自治体の場合は、業務継続計画と明記している。

→市町村における業務継続計画（BCP）とは？

※「市町村のための業務継続計画作成ガイド～業務継続必須6要素を核とした計画～」（内閣府（防災担当）2015.5.）〈<https://www.bousai.go.jp/taisaku/chihogyoumukeizoku/pdf/H27bcpguide.pdf>〉【抜粋掲載】

業務継続計画とは、災害時に行政自らも被災し、人、物、情報等利用できる資源に制約がある状況下において、優先的に実施すべき業務（非常時優先業務）を特定するとともに、業務の執行体制や対応手順、継続に必要な資源の確保等をあらかじめ定める計画である。

地方公共団体の防災対策を定めた計画としては地域防災計画があり、これを補完して具体的な体制や手順等を定めたものとしては各種の災害対応マニュアルがあるが、業務継続計画は、これらの計画等を補完し、又は相まって、地方公共団体自身が被災し、資源制約が伴う条件下においても非常時優先業務の実施を確保するものである。なお、業務継続計画をどのような文書体系にするかは各市町村の実情に合わせればよく、必ずしも独立した計画書でなくてもよい。

【参考】・「三島市業務継続計画（地震対策編）」（三島市,2022.10.）

〈<https://www.city.mishima.shizuoka.jp/bousai/media/md009905.pdf>〉 .



→「大規模災害発生時における地方公共団体の業務継続計画の手引き」(内閣府(防災担当)2016.2.) <<https://www.bousai.go.jp/taisaku/chihogyoumukeizoku/pdf/H28tebiki.pdf>> における図書館に  
関係する箇所を抜書き

業務開始目標時間：文化・教育を抜粋

【3時間以内】→児童・生徒等の安全確保

【1日以内】記載なし

【3日以内】→各種文化施設等及び文化財の対策(施設確認、文化財保護等)

【2週間以内】→教育再開(準備含む)、学校保健安全対策

【1ヶ月以内】記載なし

②BCP(事業継続計画)→注意点・配慮

・余震が続く中で開館は危険!

【参考】『東日本大震災の経験から「熊本地震」で「安全な開館のために東北の図書館員からの  
メッセージ』saveMLAK, <<https://savemlak.jp/wiki/安全な開館のために～東北の図書館員からのメッセージ～>>

・業務の増大→災害業務の従事(避難所・罹災被災証明発行等)

職員が被災(勤務困難)

・対応の仕組み(手段)→災害時は固執せず、時には臨機応変に対応も視野に

・業務継続→被災図書館から学ぶ

情報発信 →【コラム】①(p.8.)

身近&無理のない範囲で →〃 ②(p.9.)

執行部(行政)へ資料提供 →〃 ③(p.9.)

市町村支援を継続(県立図書館) →〃 ④(p.9.)

・「受援」(支援を受け入れる)の体制づくり →【コラム】⑤(p.9-10.)

・作ったらチェック→防災訓練等で、BCPが使えるか確認し修正・改善を!

【参考】

「図書館のための事業継続計画(BCP)とは何か?」『LISN(リスン)』(No.151,2012.3.)

「BCP策定のためのポイントと課題」『現代の図書館』昆正和(2013.9.)

「資料を守り、救い、そして残すために—東京都立図書館・資料保存の取組—」『カレント  
アウェアネス』眞野節雄(2018.6.) <<https://current.ndl.go.jp/ca1926>>

「BCP策定のためのポイントと課題」『現代の図書館』昆正和(2013.9.)

「資料を守り、救い、そして残すために—東京都立図書館・資料保存の取組—」『カレント  
アウェアネス』眞野節雄(2018.6.) <<https://current.ndl.go.jp/ca1926>>

『みんなで考える 図書館の地震対策 減災へつなぐ マニュアル作成の手引き』

編集チーム(日本図書館協会,2012.5.)

【コラム】①業務継続：応急対応～復旧

情報発信：休館・図書館の現状を積極的に発信

図書館が被災し休館したという端的な情報発信も大切ですが、HPやSNS等を通じての  
現状や休館情報は、利用者から共感を得る等の効果があります。

・東北大学ではSNSで発信し、学生や職員の復旧作業の協力が千人あったそうです<sup>13)</sup>。

・筑波大学では繰り返し、臨時休館、図書返却方法、リアルタイムで復旧過程を広報し、  
利用者の疑問や不安解消に努め、フォローが18日間で664件、お見舞いの言葉・復旧作業  
のボランティアの申し出があったとのこと<sup>15)</sup>。

公共図書館の場合、利用者は幅広い年代層を考慮して、情報発信を複数に行うと効果的  
かもしれません。例えば、玄関貼出・HP・SNS・広報・避難所チラシ・新聞等

15)『大学図書館研究』「東北地方太平洋沖地震に置ける筑波大学附属図書館の被害と復旧活動」

渡邊朋子・船山桂子・大和田康子(94,2012.3,p.18-27.)

<[https://www.jstage.jst.go.jp/article/jcul/94/0/94\\_57/\\_article/-char/ja/](https://www.jstage.jst.go.jp/article/jcul/94/0/94_57/_article/-char/ja/)>



【コラム】②業務継続：応急対応～復旧・身近＆無理のない範囲で

・新聞閲覧・情報掲示板（生活再建）

東日本大震災で、自宅避難を余儀なくされている市民が徒歩で数時間かけて来館→誰に向けて情報提供をするのか（ポイント：市民、特に情報弱者である自宅難民、避難所の市民は比較的情報を得やすい）（19日後再開・気仙沼市）

・求められた資料（住んで居た証・この災害を知りたい・手紙を書きたい）

住宅地図・地図・電話帳・災害写真集・辞書・生活再建情報パンフレット

・携帯の充電施設

北海道胆振東部地震で停電。役所との複合施設で非常用電源があり市民に開放（滝川市）、家庭に移動図書館（むかわ町穂別）、避難所に移動図書館（厚真町）

・施設の解放・地域の情報掲示板

臨時充電所、暑さ対策（滞在所・休憩所）、Wi-Fi 提供、HP の情報や市内臨時給水所等の案内掲示など（ここ数年の図書館の災害時の行動）

【コラム】③業務継続：応急対応・執行部（行政）へ資料提供（資料で復旧・復興をサポート）

奥山市長は、仙台市に在職中に仙台市民図書館長も歴任しました。2017年、退任時に朝日新聞に次のコメントをしています。

「3日めでしょうか。東京事務所と市立図書館に役に立ちそうな本を探しなさいと指示し、一箱ほどが届いた。阪神や中越、世界各地の災害で、行政がどう動き、どう復興したかの記録は、参考になりました」

【参考】「大震災どう向き合った 退任の奥山市長語る」聞き手・石橋英昭・藤崎麻里（朝日新聞,2017.8.17.）

※このほか、東日本大震災において、気仙沼市では副市長が復興探して図書館利用、宮城県図書館は県庁に震災関連図書の提供をしていたとのことです。

【コラム】④業務継続：応急対応～復興・市町村支援を継続（県立図書館）

県立図書館が市町村支援として、以下の取り組み事例があります。個人的な見解ですが、過去の災害経験と対応に基づいた対応、市町村支援の意識が強い、館長の行動力が背景に见えます。

1、災害情報の発信

市町村の被害状況をとりまとめ HP にアップ（宮城、福島、千葉、長野、鳥取など）

2、直接支援（ここ数年）：人的、物的支援

→人的：落下資料の排架、水損資料救済や搬出・除籍、施設の消毒作業など（北海道、宮城、福島、長野、岡山、熊本など）

→物的：県立の移動図書館（福島、熊本など）

3、中間（間接・後方）支援：仲介

→支援の申し出団体とのマッチングやコーディネート（岩手、宮城、福島など）、（例：名取市・仮設図書館建設）。また、熊本では令和2年7月豪雨で被災した芦北町に代わり寄贈図書受入。

→日本図書館協会「災害等により被災した図書館等への復旧・復興への助成」の周知・とりまとめの窓口。

【参考】「東日本大震災と図書館」『ライブラリー・リソース・ガイド』熊谷慎一郎（LRG 6.2014,p.8-54.）

・「シンポジウム Help-Toshokan から、ともに目指す復興へ『平成23年度第97回全国図書館大会多摩大会記録』酒井久美子（岩手県立図書館）、熊谷慎一郎（宮城県図書館）、吉田和紀（福島県立図書館）（2012.3,p.29-43.）

・『図書館雑誌』「今、福島県の図書館では震災からの復旧とこれからの課題」吉田和紀（109(3),2015.3,p.146-147.）

【コラム】⑤受援力：支援を受ける・災害から立ち上がる大きな手段

1、実態：東日本大震災で、以下の調査結果や文献から知ることができます。

・支援を呼びかけなかった：8割以上（過去20年震災被害：1992～2012）<sup>16)</sup>

理由：図書館愛好者・地元高校生の自発的申し出があり呼びかけなかった。

・「うちよりひどい所を支援してほしい」（遠慮）、「声を出す余裕がない」（支援要請）<sup>17)</sup>

2、効果：支援を受けることは、職員の負担軽減、マンパワー不足解消、市民サービスの早期対応、何より早期の応急対応、復旧・復興に繋がります。

3、将来・先を見据える：図書館も被災地の雇用を作る・経済存続のために何ができる？

東日本大震災では多くの人や企業も被災。失業者で溢れ、国は緊急雇用創出事業で、対策を行

いました。東松島市に在職中、当時、日図協の震災対策委員会の西村彩枝子委員長から「支援の受け方を考えた方が良い」と助言がありました。その言葉をヒントに、ブッカーかけの支援を見直し、補助金を活用して図書館が失業者を雇用、支援は技術指導をメインに変更。結果、寄贈本を大量に裁き、市内の学校や施設に贈ることができました。「公益社団法人シャンティ国際ボランティア会」、「一般社団法人みんなの図書館」では資金等は別ですが、民間寄付等を活用し、運営は被災地住民を雇用。この効果は、被災地の自立を促すだけでなく、仮設住宅民同士の繋がりやコミュニティ作りにも貢献がありました。

【参考】

16)『2012 年度公立図書館における危機管理（震災対策等）に関する実態調査報告書』（全国公共図書館協議会,2013.）〈[https://www.library.metro.tokyo.lg.jp/pdf/zenkouto/pdf/2012\\_chap00.pdf](https://www.library.metro.tokyo.lg.jp/pdf/zenkouto/pdf/2012_chap00.pdf)〉

17)『図書館評論』「災害時の図書館の役割東日本大震災から考える」西村彩枝子（図書館問題研究会,54,2013.）

## (8)被災資料の救済

### 【被災資料の救出方法下記団体 HP 参照】

国立国会図書館 18) 歴史資料ネットワーク 19)

東京都立図書館 20) 日本図書館協会 21)

資料が被災したら、  
県立と日本図書館協会  
にご相談ください！

### 【利用のために資料保存】 22),23)

5つの方策＝防ぐ、点検する、取り替える、治す、捨てる

→万が一に備えて一読をおすすめします！

18)「資料防災」国立国会図書館

〈[https://www.ndl.go.jp/jp/preservation/collectioncare/disaster\\_p.html](https://www.ndl.go.jp/jp/preservation/collectioncare/disaster_p.html)〉

19) 歴史資料ネットワーク 〈<http://siryo-net.jp>〉

20)「災害対策」東京都立図書館（2018.8.）

〈[https://www.library.metro.tokyo.jp/guide/about\\_us/collection\\_conservation/conservation/disaster/](https://www.library.metro.tokyo.jp/guide/about_us/collection_conservation/conservation/disaster/)〉

21)「被災資料救済・資料防災情報源」日本図書館協会

〈<https://www.jla.or.jp/committees/hozon/tabid/597/Default.aspx>〉

22)『防ぐ技術・治す技術—資料保存マニュアル—

』編集ワーキング・グループ

（日本図書館協会,2005.3,p.1-5.）

23)『水濡れから図書館資料を救おう！』眞野節雄（日本図書館協会,2019.）

【コラム】万が一に備えて：浸水被害やその対応、施設・家屋の片付け参考サイト

・「被災した家屋での感染症対策」厚生労働省〈[https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage\\_00341.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_00341.html)〉

・「災害時に注意する感染症について」厚生労働省

〈[https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage\\_00349.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_00349.html)〉

・「浸水した家屋を清掃される方へ 清掃と乾燥が最も重要です」

〈<https://www.mhlw.go.jp/content/10900000/000335526.pdf>〉

・「水害から命を守る 浸水した家屋の片付けと清掃のしかた」NHK.【動画・おすすめ】

〈<https://www3.nhk.or.jp/news/special/suigai/video/8.html>〉

## (9)防災・減災を願って

### ①資料の保全、被災資料で災害を伝えていく

【被災した資料を修復すること、事例：陸前高田市】

・震災を後世に伝える（未来にメッセージ）：「声なき語り部」

・鎮魂：職員が全員亡くなる（手書きの目録カード：図書館員として、その人が居た証、形見）

・復興のシンボル（被災地に暮らす人達、賛同する人達）

## ②災害を伝える・知らせる・広める（知る～作る～収集～公開）

### ・災害対策基本法改正（2012.6）

（第7条（住民等の責務）及び第46条（災害予防及び実施責任）等関係）

教訓伝承の新設・防災教育強化等による防災意識の向上

国民の防災意識の向上を図るため、住民の責務として、災害教訓を伝承することを明記するとともに、国・地方公共団体、民間事業者も含めた各防災機関において防災教育を行うことを努力義務化する旨を規定。

### 〈活動事例〉

- ・図書館が災害の記録誌を作る→浦安市、岩泉町、東松島市など
  - ・市長直轄の震災記録室のメンバーは司書を配置→名取市
  - ・世界に発信（事例：福島県）  
2013年、世界図書館情報会議（WLIC）・国際図書館連（IFLA）年次大会  
“The Librarians of Fukushima（福島の図書館員たち）”<sup>24)</sup>
  - ・図書館の震災記録誌発行→岩手県<sup>25)</sup>、茨城県（いずれも協議会発行）<sup>26)</sup>
  - ・学校図書館（高等学校）の震災記録誌発行→宮城県、福島県、熊本県
- 24)『明治大学図書館情報学研究紀要』「東日本大震災後の司書による資料・情報提供活動」鈴木史穂  
(6,2015,p.36-41.) <[https://m-repo.lib.meiji.ac.jp/dspace/bitstream/10291/17284/1/tosho\\_jouhou\\_6\\_36.pdf](https://m-repo.lib.meiji.ac.jp/dspace/bitstream/10291/17284/1/tosho_jouhou_6_36.pdf)>
- 25)『いわての図書館 2014 東日本大震災津波記録誌』岩手県図書館協会（2014.12.）
- 26)『東日本大震災茨城県内図書館被災記録集』茨城県図書館協会（2012.6.）

※災害資料を収集・保存・提供をしている図書館を知りたい方は、下記資料おすすめです。

「図書館で学ぶ防災・災害」『ライブラリー・リソース・ガイド』嶋田綾子（LRG6,2014, p.55-145.）

## 4、情報交換

→アイデアと気づきを大切に

図書館での「備えない防災」を考えてみましょう。

### 【参考】

- ・「「備えない防災」って？想像の壁を越える考え方とは」（朝日新聞,2021,2,13,p4.）
- ・一般社団法人フェーズフリー協会 <<https://phasefree.or.jp>>
- ・「フェーズフリー備えを生活に組みこもう」（河北新報,2021.5.12.）  
<<https://kahoku.news/articles/20210512khn000008.html>>